

各都道府県個人情報保護担当課  
各都道府県市区町村担当課  
各指定都市個人情報保護担当課

} 御中

個人情報保護委員会事務局  
個人情報保護制度担当室  
参 事 官

個人情報の保護に関する法律についてのQ&A（行政機関等編）の  
更新について（通知）

平素より個人情報の適正な取扱いに御尽力を賜りまして、御礼申し上げます。

各地方公共団体におかれましては、令和 5 年 4 月 1 日に全面施行された個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）の規定に基づき、適正かつ円滑な個人情報保護法制の運用に当たっていただいているところと存じます。

個人情報保護委員会事務局においても、各地方公共団体における個人情報保護法制の適正かつ円滑な運用の確保のため、様々な施策等を通じて、実務上の課題や運用実態の把握に努めてきたところです。

この度、上記を踏まえ、各地方公共団体における個人情報の適切な取扱いに資するよう、個人情報の保護に関する法律についてのQ&A（行政機関等編）（以下「Q&A（行政機関等編）」という。）の更新を行いましたので、通知します。

更新後のQ&A（行政機関等編）については、個人情報保護委員会のHP（<https://www.ppc.go.jp/personalinfo/legal/>）におけるQ&A（行政機関等編）の項目を御参照ください。

なお、各都道府県におかれましては、貴都道府県内の市区町村（指定都市を除く。）、一部事務組合、広域連合及び地方独立行政法人に対して、この旨遺漏無く周知いただきますようお願いいたします。

個人情報保護委員会事務局  
個人情報保護制度担当室

担当者：杉浦  
Tel：03-6457-9748（直通）  
E-mail：g.1genka.a2d@ppc.go.jp